

別紙

新旧対照表

変更前	変更後																
<p>1～4 (省略)</p> <p>5 目的を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 (省略) (5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道、浄化槽 <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 南部処理区、西部処理区の一部 ・ 浄化槽 公共下水道認可区域外 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 平成17年度～平成21年度 ・ 浄化槽 平成17年度～平成21年度 <p>[事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 <table border="0" data-bbox="347 1563 722 1693"> <tr> <td>350～150</td> <td>L=33,000m</td> </tr> <tr> <td>ポンプ場</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>浄化センター</td> <td>1箇所</td> </tr> </table> ・ 浄化槽(個人設置型) <table border="0" data-bbox="347 1756 675 1839"> <tr> <td>5人槽</td> <td>100基</td> </tr> <tr> <td>7人槽</td> <td>625基</td> </tr> </table> <p>なお、各施設による新規の処理人口は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 南部処理区で 約1,000人 	350～150	L=33,000m	ポンプ場	1箇所	浄化センター	1箇所	5人槽	100基	7人槽	625基	<p>1～4 (省略)</p> <p>5 目的を達成するために行う事業 (5-1) 全体の概要 (省略) (5-2) 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p><u>汚水処理施設整備交付金を活用する事業</u> <u>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続等を了している。</u></p> <p><u>なお、整備箇所等については、別紙の整備箇所を示した図面による。</u></p> <p><u>公共下水道...平成15年11月26日に事業認可</u></p> <p>[施設の種類]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道、浄化槽(個人設置型) <p>[事業区域]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 南部処理区、西部処理区の一部 ・ 浄化槽(個人設置型) 公共下水道認可区域外 <p>[事業期間]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 平成17年度～平成21年度 ・ 浄化槽(個人設置型) 平成17年度～平成21年度 <p>[事業量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 <table border="0" data-bbox="962 1563 1337 1693"> <tr> <td>350～150</td> <td>L=33,000m</td> </tr> <tr> <td>ポンプ場</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>浄化センター</td> <td>1箇所</td> </tr> </table> ・ 浄化槽(個人設置型) <u>1,037基</u> <p>なお、各施設による新規の処理人口は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道 南部処理区で 約1,000人 	350～150	L=33,000m	ポンプ場	1箇所	浄化センター	1箇所
350～150	L=33,000m																
ポンプ場	1箇所																
浄化センター	1箇所																
5人槽	100基																
7人槽	625基																
350～150	L=33,000m																
ポンプ場	1箇所																
浄化センター	1箇所																

<p>西部処理区で 約 5,000 人</p> <p>・浄化槽 約 2,800 人</p> <p>[事業費]</p> <p>・ 公共下水道</p> <p>5,600,000 千円</p> <p>(うち、単独 2,100,000 千円)</p> <p>(うち、国費 1,865,500 千円)</p> <p>・ 浄化槽 (個人設置型)</p> <p>300,000 千円</p> <p>(うち、国費 100,000 千円)</p> <p>・ 合計 5,900,000 千円</p> <p>(うち、単独 2,100,000 千円)</p> <p>(うち、国費 1,965,500 千円)</p> <p>(5-3) その他の事業 (省略)</p> <p>6 ~ 8 (省略)</p>	<p>西部処理区で 約 5,000 人</p> <p>・浄化槽 (個人設置型) 約 3,920 人</p> <p>[事業費]</p> <p>・ 公共下水道</p> <p>事業費 3,500,000 千円</p> <p>(うち交付金 1,865,500 千円)</p> <p>単独事業費 2,100,000 千円</p> <p>・ 浄化槽 (個人設置型)</p> <p>事業費 420,000 千円</p> <p>(うち交付金 140,000 千円)</p> <p>・ 合計</p> <p>事業費 3,920,000 千円</p> <p>(うち交付金 2,005,500 千円)</p> <p>単独事業費 2,100,000 千円</p> <p>(5-3) その他の事業 (省略)</p> <p>6 ~ 8 (省略)</p>
--	---